

## 第4項 環境教育啓発事業

### 1 環境教育啓発事業

#### (1) エコライフチェック

エコライフチェックとは、区民や事業所が環境に配慮した行動(エコライフ)に取り組む日を決めて実践し、普段の日の行動と比較(チェック)することで、エコライフの効果(二酸化炭素排出量の削減)を確認する事業です。

令和4年度は、区民 29,539 人および 31 事業所の参加により 2.16t の二酸化炭素排出量を削減しました。

また、参加校には、二酸化炭素吸収量を示した樹木プレートを設置し、身近なみどりの役割を学ぶ環境学習に活用しています。



エコライフチェックレポート

#### (2) ねりま環境まなびフェスタ

主に小・中学生とその保護者を対象に、環境について楽しく学べ、夏休みの自由研究のヒントとなる参加・体験型イベントを、練馬区地球温暖化対策地域協議会(ねり☆エコ)と区の共催で初開催しました。

脱炭素、省エネルギー、食品ロス削減・おうちのエコ、リサイクル、生物多様性等、各環境活動に取り組む 27 の団体、事業者が出展・協賛しました。

#### (3) ねりまエコ・アドバイザーによる学習支援

ねりまエコ・アドバイザーとは、区が行う環境教育啓発事業や地域で行われる環境保全活動への助言・協力等を行う、区が委嘱した区民(ボランティア)です。令和5年3月31日現在、45名が在籍しています。

区は環境教育の一環として、小学校・学童クラブ等にねりまエコ・アドバイザーを派遣し、学習支援を行っています。



環境学習の様子(学童クラブ)

#### (4) ねりま打ち水大作戦

「打ち水」は誰でも手軽にできるヒートアイランド対策であり、本事業による体験を通じて地球温暖化に対する意識啓発を図ることを目的としています。

令和4年度は、7月23日から8月23日を「ねりま打ち水強化月間」と定め、各家庭での取り組みに加え、区民や区立施設・事業所 20 団体が打ち水を実施しました。



(5) 電気自動車、燃料電池自動車の活用

地球温暖化対策の一環として、電気自動車 10 台と燃料電池自動車 2 台を公用車に導入しています。電気自動車のうち 6 台は、区内を毎日巡回する安全・安心パトロールカーです。

電気自動車等は、「電気を取り出すことができる自動車」の特性を活かして、災害による大規模な停電発生時に、避難拠点（区立小中学校）の非常用電源としても活用します。この取組を強化するため、平成 30 年度に、区民や事業者が所有する電気自動車等を災害時に避難拠点の電源として活用する「災害時協力登録車制度」を創設しました。

また、平成 30 年度以降、自動車メーカーや自動車販売会社と「災害時における電気自動車等からの電力供給の協力に関する協定」を 3 件締結しました。各種のイベントや防災訓練では、これらの車両から電気を取り出す「外部給電」のデモンストレーションを通じて啓発を行っています。



練馬水素ステーションと燃料電池自動車



安全・安心パトロールカー(電気自動車)

(6) 環境月間行事

毎年 6 月 5 日の「世界環境デー」に合わせ環境省が定める環境月間(6月)の周知を図るとともに、リサイクルセンターや図書館で関連事業を行っています。



環境月間周知ポスター

(7) 節電の啓発

令和4年度は、世界情勢の不安定が強まる中、燃料供給の厳しい状況が続いたため、7月～9月および1月～3月に区報やチラシ等を通じて節電の呼びかけを行いました。



(8) 練馬区民環境行動連絡会の活動支援

平成16年に策定した「練馬区民環境行動方針」に基づく各プロジェクト間の連絡・調整等を担う組織、「練馬区民環境行動連絡会」の活動を支援しています。

令和4年度は、連絡会の広報誌「もっと！青い空」を1回発行したほか、区民環境行動講演会「農が活きる、みどりの練馬―地域目線で作る環境都市―」を開催しました。

(9) こどもエコクラブの活動支援

(公財)日本環境協会が主催しているこどもエコクラブ(3歳から18歳を対象とする環境活動クラブ)の地方事務局として、子どもの環境保全活動や環境学習を支援しています。令和4年度は10クラブ368名が登録・活動しました。

(10) 練馬区地球温暖化対策地域協議会(ねり☆エコ)

区内の日常生活に起因する温室効果ガスの排出削減に必要な取組を協議し、企画・実施するため、平成22年5月に設立されました。

練馬区をはじめ、区民団体、事業者団体、教育関係者、学識経験者、行政関係機関等、27会員で構成されています。

令和4年度は、以下の取組を行いました。

ア ねりま環境まなびフェスタの開催

主に小・中学生とその保護者を対象に、環境について楽しく学べ、夏休みの自由研究のヒントとなる参加・体験型のイベントを開催しました。

イ 体験型講座の開催

小学校4年生以上とその保護者を対象に、食べ物と地球温暖化のつながりに関する講座を「ねりま環境まなびフェスタ」と同時開催しました。

ウ スタート！エコライフ2023の開催

区民団体・事業者等が省エネ・省資源・節電等、環境に役立つ暮らしのヒントをパネル等で展示し、紹介しました。

エ 練馬まつりへの出展

冬の省エネ対策について、模型による紹介やソーラーパネルを使った蓄電池の展示等を実施しました。

オ こどもエコ・コンクールの実施

小学3年生から中学2年生を対象に、地球環境に関する絵を募集しました。令和4年度は、小学生655作品、中学生2,294作品の計2,949作品の応募がありました。入賞作品は区役所や図書館等で作品展を開催したほか、ホームページで公開しました。

カ 事業者向け支援策の周知

事業者に、「都・区の省エネルギー支援策等」の周知を行いました。

キ ホームページの充実

「ねり☆エコ e-ラーニング」の設問項目の増設・リニューアルや、居住空間ごとの省エネのコツが分かる「ねりまのエコ暮らし帳」の内容を拡充するとともに、3分で分かる「省エネ動画」を制作しました。